

決 議

(平成30年5月17日 於 定時総会)

一般社団法人日本産業機械工業会

わが国経済は、海外経済の拡大を背景に輸出や生産が伸び、緩やかな成長が続いている。

しかしながら、貿易摩擦が深刻化する懸念など、世界経済の先行きには不透明要因が山積している。

こうした中、少子高齢化に直面するわが国が持続的かつ力強い経済成長を実現していくためには、経済のグローバル化による成長力の底上げが不可欠であり、自由貿易協定や経済連携先の拡大などで、日本企業に新たなビジネス機会を呼び込んでいく必要がある。

一方で、海外需要が牽引してきた経済成長を内需の推進力に変えていくためには、企業の潜在成長力を更に高め、多くの人たちがその成長を享受できるという成長と分配の好循環を確立していかなければならない。

そのためには、あらゆる産業の研究開発投資・設備投資を活発化させる税制優遇の拡充や規制改革に政策資源を集中するなど、日本全体で生産性向上に取り組んでいく必要がある。

我々産業機械業界は、わが国産業の更なる発展と共に、自身も新たなイノベーションを生み出しグローバルに発展していくため、第4次産業革命と「ものづくり」の融合により高付加価値を追求するなど、総合ソリューションを提供する高度機械産業として、時代の変化に対応した自己改革を実行していくと共に、わが国の強みであるエネルギー・環境保全分野に関する技術やサービスに更に磨きをかけ、関連産業と連携しながら、新たな市場を創造し、地球環境保全と日本経済の再生に引き続き貢献することが重要と考える。

工業会創立70周年となる節目の年を迎えるにあたり、産業界の決意を表明すると共に、当工業会は政策当局に対し以下の政策を提言する。

1. わが国経済の持続的かつ力強い成長を実現するための施策

- (1) わが国経済の持続的かつ力強い成長の実現にはグローバル化の推進が不可欠である。日本のみならず、世界経済に大きな打撃を及ぼす反グローバル化・保護主義の台頭を防止するために、わが国がリーダーシップを発揮して、自由で開かれた貿易や投資のルールづくりを推進すること。
- (2) 成長戦略、構造改革、規制緩和のさらなる推進により、生産性向上と企業収益の改善を通じた民間主導の経済の好循環を安定かつ着実に拡大していくこと。
- (3) 人、機械・システム等、様々なつながりによる新たな付加価値を創造する「Connected Industries」を推進する等、第4次産業革命への対応を加速すること。
- (4) 民間企業の活力を引き出し潜在成長力を高めるため、税制改革、社会保障負担の軽減、安定的で低廉なエネルギー供給等、事業環境の国際的なイコールフットイングの早期実現を図ること。
- (5) 老朽インフラの保全・整備におけるIoT・AI・ロボットの活用による高度な点検・診断技術や補修・更新方法等の開発を加速させる各種施策の充実、PPP・PFI・コンセッション等の民間活力のさらなる活用等、公共投資のストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取り組みを進め、安全で安心な社会の構築を目指すこと。
- (6) 為替の急変動を回避しつつ適正な水準を実現するため、各種施策を機動的・戦略的に展開すること。

2. 製造業の競争力強化に向けた施策

- (1) わが国製造業の技術力のさらなる強化や生産性の向上に向け、研究開発投資や設備投資を支援する税制優遇等の拡充、手続きの簡素化に取り組むこと。また、先端技術の市場化・導入促進等の各種施策を一層充実させると共に、世界の製造業をリードしていくための国際標準化・規格化づくりを強化していくこと。
- (2) 将来の「ものづくり」を支える人材、グローバル人材、第4次産業革命で求められる人材等の教育・育成プログラムの構築、次世代を担う企業の若手研究者への支援制度の充実、女性・高齢者の雇用環境の整備、外国人材の活用拡大等、各種施策を総合的に進めること。
- (3) ビッグデータ・AIの活用により、わが国産業機械業界が上流・下流工程のサービスを含めた総合ソリューションとして、高度システム化を図る取り組みを推進するため、官民連携によるデータ集約や、制度・ルールの整備等の各種施策を進めること。また、IoT等の利活用には欠くことのできない情報通信インフラの充実や使用料金の低廉化に向けた環境整備等に努めること。
- (4) 地域経済の核となる中堅・中小製造業の競争力をより強化するため、国際的な事業活動や、知的財産の活用等を支援する各種施策を一層充実させること。

3. 海外事業活動の促進・支援に関する施策

- (1) 日本企業の海外事業活動を円滑に進めていくため、また、世界の新たな経済秩序作りに一層貢献する観点からも、TPP11の早期発効に向け国内手続きを進めると共に、日欧EPA、RCEP、日中韓FTA等への取り組みを強力に推進すること。併せて、中小企業や地域経済がEPA・FTAを積極的に活用し、新たな成長へ繋げていくための取り組みを一層強化すること。
- (2) 日本企業が新興国等で質の高いインフラ整備や環境保全、エネルギー開発等に貢献するため、官民連携したトップ外交を強力に推進すると共に、ODAやJICA、JBIC、NEXI等による支援を充実させること。また、ハード面の整備のみならず、国際標準化・規格化の推進や、相手国の制度構築・人材育成等ソフト面での取り組みも強化すること。なお、日本企業の優れた技術の活用を促進するため、円借款に関する調達制度等の改善を図ること。
- (3) 租税条約の締結国の拡大や既締結条約の高水準な内容への改定、非関税障壁の撤廃、知的財産保護等に関する協議を推進すると共に、模倣品対策及び技術流出対策の強化を図ること。
- (4) アメリカの輸入制限等によるわが国産業への影響を最小限にとどめるため、国際社会と連携しながら、米国政府との対話・交渉に取り組むこと。

4. エネルギー・環境保全、安全管理に関する施策

- (1) 「エネルギー基本計画」見直しにあたり、「安定供給、経済効率性、環境適合、安全性(3E+S)」を考慮した最適なエネルギーミックスの具現化に向け、重要なベースロード電源として位置づけた原子力発電所の再稼働の必要性について丁寧に国民に説明し、理解を得ること。
- (2) 再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器等の普及・促進、革新的省エネルギー技術や蓄電池技術の開発支援、工場等の未利用エネルギーの有効利用等に伴う規制緩和等、総合的かつ戦略的に各種施策を実行すること。また、水素、バイオマス、風力、地熱、地下水熱・地中熱、海洋資源等の開発・利用等を強力に推進すること。
- (3) 地球規模での温室効果ガス削減に積極的に貢献していくため、わが国は国内での排出削減のみならず、二国間クレジットの推進に加え、ODAやJBIC等による支援を拡充させる等、日本企業の優れた環境技術を活かした国際的な貢献を更に強化すること。
- (4) 「パリ協定」脱退を表明したアメリカに対し、国際社会との連携を密にしつつ、協定に留まるよう米国政府への働きかけを続けると共に、日米両国の持つ優れた省エネ・低炭素型技術の活用を模索するなど、地球規模のCO₂削減に取り組むこと。
- (5) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進すると共に、機械安全標準の普及に努めること。また、老朽化した生産設備の新陳代謝、事故予防・保守へのAI活用、事故リスクを低減する機械装置の導入等、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

○当業界のなすべき事項（決意）

1. わが国の再生、競争力の強化

- (1) 老朽化した全国の世界インフラの整備等に取り組み、災害リスクを軽減させ、日本の立地競争力の強化に貢献する。
- (2) わが国の生産性向上に貢献するため、第4次産業革命と「ものづくり」の融合等により付加価値の向上を図る。
- (3) エネルギー・環境分野での社会貢献を含め、新規成長分野の開拓や社会インフラ等の海外戦略の強化に努める。特に、風力発電やバイオマス等の再生可能エネルギー分野での新たな需要の開拓に取り組む。
- (4) 産業機械の標準化・規格化を推進し、市場のグローバル化への対応を図ると共に、さらなる産業の発展を目指す。
- (5) 下請取引適正化を推進し、サプライチェーン全体の付加価値・生産性向上を目指す。
- (6) 顧客、投資家、従業員及び社会からの期待に応え、産業界の一員として法令の遵守を含めた社会的責任を果たしていく。
- (7) 産業振興に寄与する対策を検討し、取りまとめた上で政策当局に提言していく。

2. 国際協力・国際交流の推進

- (1) 新興国等のインフラ整備や環境保全等に貢献するため、現地メーカや団体等との技術交流、啓発・普及活動を推進する。
- (2) 調査団等を派遣し、海外市場に関する的確な情報把握に努める。
- (3) 海外の産業機械業界との協調関係をより強化する。

3. 環境問題への対応

- (1) 高効率な省エネ機器の普及促進や革新的技術の開発等に努め、地球規模での環境負荷低減に貢献する。
- (2) 「産業機械工業の環境活動基本計画」に基づき、地球温暖化対策、廃棄物の排出削減・再利用・再資源化を推進すると共に、「環境活動報告書」の内容の充実を図る。
- (3) 揮発性有機化合物（VOC）の使用削減のため、大気排出実績等の調査研究を進める。

4. その他

- (1) 経済対策、税務問題、労務問題、法務問題等を検討し、業界の発展に資する意見を取りまとめる。
- (2) 従業員、企業、業界の組織的努力により安全意識をさらに向上させ、産業事故を未然に防止し、職場のゼロ災害達成を目指す。